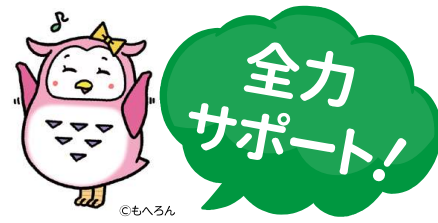




# 京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい



保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。

詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。

## 保険医協会活用のススメ (会員の声)



### 京都府保険医協会に入会しておいて本当によかった!!!

なかつかさ足立医院 中務 克彦 (西京)

令和の幕開けとともに、桂駅近くで、内科、乳腺外科、皮膚科の総合クリニックを開業しました。保険医協会に入会したきっかけを率直に申しますと、前院長の義父より「保険医協会は入っておいた方がよい」とアドバイスされたことです。

開業して1年半になりますが、保険医協会に入会しておいて本当によかったと心底思っております。その理由を2点申し上げます。まずは何といたって、診療をしていく上で生じてくる疑問点を電話一本で即座に回答していただける点です。診療点数の本は分厚くて理解に苦む内容もありますが、それをわかりやすく教えていただけるので安心感につながります。

もう一つは、新規個別指導に関して対策をしていた

だけの点です。開業してすぐの講義に始まり、半年後と新規個別指導前には医院に来ていただいて、レセプトチェックや問題点の抽出など一緒に対策をしていただけました。この事前の対策のお陰で、本番では心に余裕をもって臨むことができました。本当に感謝しております。今後とも末永くお世話になるとは思いますが何卒よろしくお願いたします。



### 些細なことでも気軽に相談 親切な対応、頼りになる存在

たけむらクリニック 竹村 俊樹 (綴喜)

“075-212-8877” 毎朝、診療前に電子カルテのキーボードに張ってあるこの番号に目が留まる。京都府保険医協会の電話番号である。私が開業したのは62歳。還暦を過ぎ、消化器内科医として体の動くうちにしておきたいことを考えた時、地元の地域医療に携わりたいという思いが強くなった。よし、思い切っけて開業！ とリスク覚悟で一念発起。幸い数年前に開業していた年の近い友人が背中を押してくれた。ところが…である。勤務医として人並の知識は備えていたつもりだが、いざ開業となると何をどう準備してよい

のかさっぱり分からない。保険医協会に開業資金の借り入れをはじめ、開業準備段階から大変お世話になった。そして様々な方面の助けを受けて、令和元年7月1日、念願の開業日を迎えた。

“開業鬱”という言葉があるらしい。勤務医と全く異なる職業に就いた感覚で、希望どころか不安に満ちた開業医生活が始まった。そして体力のない新米クリニックをコロナ禍が襲う。友人に「まるで“転職”したみたい」と漏らすと、「焦らず地道にやっていれば“天職”と思える日が必ず来る」と励まされた。レセプトの度に、保険請求内容が適切かどうかとても心配になる。その時、冒頭の番号に電話し相談する。多少の返戻・減点はあるものの、事務スタッフとともに毎回学習しながら修正を繰り返している。開業1年後には近畿厚生局による新規個別指導が行われる。カルテ記載や保険診療が適切に行われているか厳しくチェックされる。保険医協会の方にはクリニックまで向いていただき、どのような点に留意すればよいか丁寧に指導してもらった。お陰でいくつかの改善点の指摘を受けたが、無事指導を終えることができた。これからも適切な保険診療を安心して行っていくために、保険医協会には何か事ある度にお世話になるつもりである。気軽に相談に乗ってもらえる誠にあたたかい存在である。

## 困ったときはまずご連絡下さい

### 年間相談数約5,000件。保険請求の疑問、審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

## レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。毎月レセプト提出締切前に対応していますのでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

## 税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など専門家に無料で相談できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

## 日常診療に役立つ講習会 開催場所は保険医協会会議室 参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

### 新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。保険医協会オリジナルの資料も用意し、少人数でわかりやすく解説します。Zoomでの参加もできます。参加費は無料です。事前にお申込み下さい。ホームページから申込できます。

### 保険講習会A (偶数月開催)

①保険診療の基礎知識 ②レセプト審査対策  
4月15日、6月17日、8月19日、10月21日 14時~16時 予定

### 保険講習会B (奇数月開催)

①医療法立入検査対策 ②新規個別指導対策  
3月18日、5月19日、7月15日、9月16日 14時~16時 予定

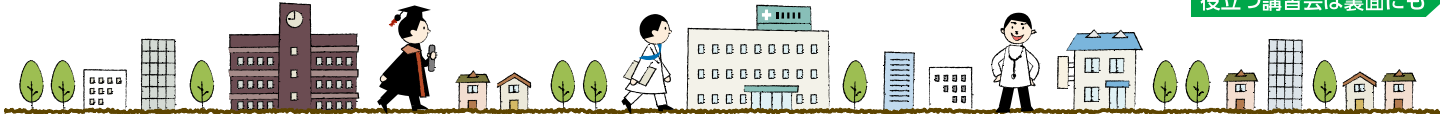
### 保険講習会C (原則3カ月に1回開催)

在宅医療点数の基礎知識—在宅医療を始める前に—  
3月17日、6月16日、9月15日 14時~16時 予定

### 保険講習会D (原則3カ月に1回開催)

①診療所で起きる医事紛争初期対応  
②労災補償保険、自賠責保険の基礎知識  
4月14日、7月29日、10月28日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも



- 入会金 なし
- 月会費 会員 5,500円
  - 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
  - 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

- 共済制度利用勤務医会員 3,500円
  - 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
  - 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
  - 各種共済制度を利用できます。
- 研修医会員 免除
  - 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
  - 医師賠償責任保険を利用できます。

お問い合わせ 京都府保険医協会

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp

京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。